

報 告 書

開催日時	令和 7 年 6 月 24 日 13 時 30 分 ～ 16 時 35 分
開催場所	第一委員会室
担当議員	環境教育 川口仁委員長、山口保子副委員長、望月真実委員、 高田昌慶委員、白川美作江委員、高田浩委員
参加人数	人権擁護委員12名
報告事項	2025年度 教育関連予算の概要・環境教育関連予算の概要
意見交換 (テーマ)	厚木市人権擁護委員会の現状と今後の在り方について
参加者 からの 質問・ 意見等	別紙のとおり
意見書等 の検討が 必要な 意見等	特になし

令和 7 年 7 月 17 日

令和 7 年度 第21回議会報告会
環境教育常任委員長 川口 仁

厚木市人権擁護委員会の現状と今後の在り方について

飯塚会長より人権擁護委員会の活動等の説明を受け意見交換

- ・ 相談内容は

 相隣関係が多く、他に外国籍の方への差別、パートナーシップへの質問など、対応に苦慮するケースもある。

- ・ 困りごとは

 相手のプライバシーの保護もあるが、委員の身分を明かすことへも危険を感じることもある。

- ・ 人権擁護委員会の認知度は

 本市の方の人権意識は高いように感じるが、人権擁護委員会への認知度は低いと思う。今後の取り組むべき内容・課題となる。

- ・ 相談の件数及び他部署との連携は

 厚木市は、相談窓口が分野ごとにあり、それが上手に回っているとの認識だ。

 令和 6 年度中の県内の相談件数は人権擁護委員全体で3566件、法務局職員で2974件であり、厚木人権擁護委員協議会では498件である。

 中には、人権侵犯事件にも関わることもあり、時間がかかる事例もある。

 適切な窓口となるよう注意しながら、各部署を紹介している。

 連携の面では地域包括支援センターとは不十分であるが、地域包括支援センターや民生委員は専門性が高く、人権擁護委員に相談がくるのは難しいと感じている。

 連携を取るのであれば、まずは書面などで情報交換をした上で、連携するのが望ましいと思う。

- ・ 相談窓口のツールとして何があるのか、またライン等拡充の要望等ないか。

 ラインのほかこどもの人権SOSミニレターがある。これは、封書となるもので各小中学校に配付されている。また、メールでの相談も行える。

- ・相談を受ける際に判断等に困る場合などの対応は。

1 人ではなく複数人で相談を受けているほか、法律問題や人権侵犯に関わるもの等、法務局や県では民事専門官、市では職員にすぐに相談できる体制ではある。

- ・相談件数に応じた委員の人数は足りているか。

厚木市は16名の枠があり、現状は14名ではあるが、活動する上では人数が足りないと感じることはない。

今後、人権啓発に力を入れていくためには、やり方によっては、人数を増員しなくてはいけない状況も考えられる。